

**「速旅 ホテルエミオン東京ベイ宿泊商品券付ドライブプラン」に係る
速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約別表**

「速旅 ホテルエミオン東京ベイドライブプラン」のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約とともに、以下の別表 1 から別表 11 までが適用されます。

別表 1 宿泊商品券利用可能施設

施設名	ホテルエミオン東京ベイ
-----	-------------

別表 2：宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	販売価格	申込確認書の媒体	使用方法
10,000円	10,000円	インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面、又は、申込者においてプリンターで紙媒体に印刷したもの	事前に別表 1 に定める施設に宿泊予約を行ったうえで、共通規約第 8 条に定める施設利用日に別表 1 に定める施設のフロントにて左記媒体による申込確認書を提出するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、申込確認書を左記額面の宿泊商品券として宿泊代金のお支払いに充当することができます。但し、宿泊代金が 1 万円未満であってもお釣りは出ませんのでご注意ください。

※額面には特典提供するホテル敷地内駐車場代金、天然温泉付き大浴場 1 回券代金を含みません

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2024 年 5 月 8 日(水)～2025 年 4 月 24 日(木)
--------	--------------------------------------

別表 4：宿泊予約の条件

宿泊予約条件	別表 2 に定める宿泊予約については、別表 1 に定める施設の公式WEBサイトから「NEXCO 中日本速旅特別専用宿泊プラン」のインターネット予約に限定します。また、決済方法は「現地現金払い」に限定します。ご利用は 1 室 2 名以上での宿泊の場合のみ可能とします。
--------	---

別表 5：本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用開始日の 4 日前まで
------	--------------------

別表 6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 番号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用日	施設の利用日(注 1)	
						利用日	利用時間
宿泊商品券(10,000 円分)～【1-A(2 日間)】〈発着付き〉 中京圏⇒東京・神奈川・静岡プラン	①	A	<u>17,700 円</u> (内訳) 高速定額利用分 7,700 円 宿泊商品券 10,000 円	<u>16,100 円</u> (内訳) 高速定額利用分 6,100 円 宿泊商品券 10,000 円	お客さまが指定する連続 2 日間	左記の 1 泊	24 時間 可能

宿泊商品券(10,000円分)-【1-A(3日間)】〈発着付き〉 中京圏⇒東京・神奈川・静岡プラン	①	A	<u>18,800円</u> (内訳) 高速定額利用分 8,800円 宿泊商品券 10,000円	<u>17,000円</u> (内訳) 高速定額利用分 7,000円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが指定する連続 3日間	左記の期間のうち1泊	24時間可能
宿泊商品券(10,000円分)-【2-B(2日間)】〈発着付き〉 静岡西部⇒東京・神奈川プラン	②	B	<u>15,100円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,100円 宿泊商品券 10,000円	<u>14,100円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,100円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが指定する連続 2日間	左記の1泊	24時間可能
宿泊商品券(10,000円分)-【3-C(2日間)】〈発着付き〉 静岡東部⇒東京・神奈川プラン	③	C	<u>13,800円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,800円 宿泊商品券 10,000円	<u>13,100円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,100円 宿泊商品券 10,000円	お客さまが指定する連続 2日間	左記の1泊	24時間可能

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
		普通車	軽自動車等		
設定なし					

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く。

別表8：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	豊川IC、音羽蒲郡IC、岡崎IC、豊田上郷スマートIC、豊田IC、東名三好IC、長久手IC(※1)、名古屋IC(※2)、守山スマートIC、春日井IC、小牧IC(※3)
	新東名高速道路	新城IC、岡崎東IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東IC、豊田南IC、刈谷スマートIC、豊明IC、名古屋南JCT(※4)、大府IC、東海IC/JCT(※3)、名港潮見IC、名港中央IC、飛島IC/JCT(※2)
	名神高速道路	小牧IC(※3)、一宮IC(※3)、岐阜羽島IC、安ハスマートIC、大垣IC、養老SAスマートIC
	中央自動車道	小牧東IC、多治見IC、土岐IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北IC、一宮西IC、尾西IC、一宮木曽川IC、岐阜各務原IC、関IC、美濃IC
	東海環状自動車道	豊田松平IC、鞍ヶ池スマートIC、豊田勘八IC、豊田藤岡IC、

		せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蔭スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC、岐阜 IC、本巣 IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC
② ★1	東名高速道路	吉田 IC、相良牧之原 IC、菊川 IC、掛川 IC、袋井 IC、磐田 IC、遠州豊田スマート IC、浜松 IC、三方原スマート IC、浜山西 IC
	新東名高速道路	島田金谷 IC、森掛川 IC、遠州森町スマート IC、新磐田スマート IC、浜松浜北 IC、浜松 SA スマート IC
③	東名高速道路	沼津 IC、愛鷹スマート IC、富士 IC、富士川スマート IC、清水 IC、日本平久能山スマート IC、静岡 IC、焼津 IC、大井川焼津藤枝スマート IC
	新東名高速道路	長泉沼津 IC、駿河湾沼津スマート IC、新富士 IC、新清水 IC、新静岡 IC、静岡 SA スマート IC、藤枝岡部 IC、清水いはら IC

※1 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※2 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。

※3 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※4 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表 9：高速定額利用（周遊エリア）

高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間名
A	・ 東名高速道路(東京 IC～三ヶ日 JCT) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～三ヶ日 JCT、清水 JCT～新清水 JCT) ・ 中央自動車道(高井戸 IC～河口湖 IC、大月 JCT～葦崎 IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
B (★1)	・ 東名高速道路(東京 IC～裾野 IC) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～御殿場 JCT) ・ 中央自動車道(高井戸 IC～河口湖 IC、大月 JCT～勝沼 IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)

C	・ 東名高速道路(東京 IC～裾野 IC) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～御殿場 JCT) ・ 中央自動車道(高井戸 IC～河口湖 IC、大月 JCT～韮崎 IC) ・ 中部横断自動車道(富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
---	--

【往路通行及び復路通行における特例】

★1 ②-B プランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて、国土交通省が管轄する中部横断自動車道(富沢 IC～六郷 IC)も通行いただけます(※ただし、富沢本線料金所と富士川本線料金所を相互利用する場合に限ります)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中の IC での流出入はできませんのでご注意ください。

別表 10：宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
宿泊券 1 万円分 (発送日から 6 か月間有効)	申込者負担	施設利用日から 2 か月間	別表 1 に定める運営者

別表 11：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	スターツホテル開発株式会社
-----	---------------